

# フィブリノゲン製剤に関する相談窓口を開設

厚生労働省からフィブリノゲン製剤（止血剤）納入先医療機関が公表されました。平成6年以前にこれらの機関で出産や手術した方はC型肝炎ウイルス感染の可能性があります。肝炎は自覚症状がないまま進行しますので、早期に肝炎ウイルス検査を受けることをお勧めします。

### 多摩府中保健所感染症対策係

平日午前9時～午後5時（祝日、年末年始を除く）  
同係☎042-362-2334へ。  
予約制で肝炎検査も行っています。

### 東京都福祉保健局

平日午前9時～午後5時（祝日、年末年始を除く）  
ウイルス肝炎総合対策事業については感染症対策課☎03-5320-4482、フィブリノゲン製剤については薬事監視課☎03-5320-4519、老人保健法の基本健康診査については健康推進課☎03-5320-4363、入院医療費助成制度については疾病対策課☎03-5320-4506へ。

### 三鷹市総合保健センター

相談と検査可能な医療機関の紹介。  
平日午前8時30分～午後5時（祝日、年末年始を除く）☎46-3254へ。

# B C G 予防接種が変わります

## ～結核予防法の改正により平成17年4月からは生後6カ月未満に接種～

6月の結核予防法の改正により、現在4歳未満に行っているツベルクリン反応検査とBCG予防接種は、平成17年4月1日からツベルクリン反応検査が廃止され、生後6カ月未満を対象としたBCGワクチンの直接接種となり、接種を希望の方は、下表の日程で行うツベルクリン反応検査およびBCG予防接種をお勧めします。

### ツベルクリン反応検査日程

日程	会場・受付時間	持ち物
12月22日(水)	総合保健センター 午後1時～2時	母子健康手帳
1月12日(水) 26日(水)		
2月16日(水) 23日(水)		
3月9日(水) 23日(水)		

1月～3月生まれの方の**基本健康診査**を受付中  
1月～3月生まれの方の**基本健康診査**（一般健康診査・若年健康診査・成人歯科健康診査）の申し込みを受け付けています。なお、平成16年度中に40・45・50・55・60・65・70歳になる方は、希望により肝炎検査（B・C型）を受けることができます（血液検査の1項目として行います）。該当の方は受診票に同封されている案内文を「ご覧ください」**申込期間** 平成17年2月25日（金）まで  
**受診期間** 平成17年1月4日（火）～3月15日（火）  
総合保健センター ☎46-3254へ申し込み。  
杉並区内の協力医療機関でも受診できます（特別精密健康診査の胃腸検査、歯周疾患検査および成人歯科健康診査は除く）。くわしくは三鷹市総合保健センター ☎46-3254へ。

現在の接種対象年齢（4歳未満）でまだ

BCG予防接種を接種していない方は、平成17年3月末までに接種を受けてください（3月末で公的接種の機会を失います）。BCG予防接種はツベルクリン反応検査日の2日後に行います。検査の判定結果が陰性の方が対象です。くわしくは総合保健センター予防接種担当 ☎46-3254へ。

受診票を送りますので、申し込みは不要です。平成16年度40・50・60歳になる方（特別精密健康診査、歯周疾患検査対象）、平成16年度70歳になる方（一般健康診査、肝炎検査含む）、歯周疾患検査対象、平成16年度45・55・65歳になる方（一般健康診査、肝炎検査含む）、成人歯科健康診査対象、前記以外の41歳以上で三鷹市国民健康保険加入の方、66歳以上の方（一般健康診査対象）。  
↓総合保健センター ☎46-3254

### 育児を楽しくしよう

対象は1～2歳の子をもつ保護者の方。生活リズムや遊びが子どもの成長発達に大切であることを実感し、日々の生活を整えるヒントを見つけ、子育てを楽しむ機会を。  
平成17年1月18日（火）午後1時30分～3時30分 総合保健センター2階ホールで。講師は東京学芸大学教授の菅野敦さん。母子手帳（保育を受けられる方はオムツ、タオルなど）を持参。  
平成17年1月4日（火）（消印有効）までに、往復はがきに「育児学級希望」、住所・氏名・電話番号・保育希望の有無（保育希望の方は保育するお子さんの名前と年齢）、返信の宛先を記入し、〒181-0004新川6-28三鷹市総合保健センター ☎46-3254へ申し込み。

### 子育てワークショップ

三鷹市家庭教育支援推進協議会では、3歳までのお子さんをもち親を対象に、しつけや子どもの精神発達、親の心などについて学び合うワークショップを開催します。  
平成17年1月19日～3月9日の毎週水曜日午前10時15分～午後0時15分（全8回）、大沢コミュニティセンターで。対象は3歳までのお子さんをもち親で全8回参加できる方。  
1月3日（月）（必着）までに、往復はがきに「子育てワークショップ」の申込、氏名・住所・電話番号・保育希望を希望するお子さんの人数と年齢を記入し、〒181-0004新川6-28三鷹市総合保健センター ☎46-3254へ申し込み。

### エクササイズ教室

「はじめの歩」  
運動習慣の無いおむね65歳以下の市民の方を対象に、ストレッチやウォーキング、筋力をつける運動を中心に行います。週2回、1日30分以上運動をされている方、運動制限のある方、前回までの参加者は遠慮ください。  
平成17年1月12日～3月23日まで全6回（1月のみ第2・4水曜日、2・3月は第2木曜日、第4水曜日）午前10時～正午 第二体育館で。  
**事前説明会** 12月24日（金）、1月7日（金）午前10時～11時 総合保健センターで。どちらか1回出席ください。事前説明会後、健康状態などにより参加をお断りする場合があります。  
12月20日（月）から、総合保健センター ☎46-3254へ申し込み。

### 高齢者入院見舞金

市内に1年以上居住する70歳以上の方が、連続して14日以上医療保険で入院した場合1万円の入院見舞金を支給します。なお、支給は各年度1回のみで所得制限があります。  
入院期間の証明できる書類（領収書など）、本人確認できるもの（保険証など）、本人名義の金融機関の振込口座（郵便局を除く）、印鑑を持参し、入院の日から1年以内、高齢者支援室（市役所1階 番窓口） ☎内線2627へ申し込み。

### 精神保健相談

専門医と保健師による個別相談を行います。  
**精神保健医療相談** 1月18日（火）、20日（木）  
**思春期相談** 1月19日（水）  
**アルコール相談** 1月17日（月）  
事前に多摩府中保健所 ☎042-2334へ申し込み。相談時間は午後2時～4時。相談場所が武蔵野三鷹地域センター（旧三鷹武蔵野保健所）・三鷹市総合保健センターと分かれることがありますので、申し込みの際必ず場所をご確認ください。なお、相談日以外でも、保健師が相談に応じていますので、電話などによる予約をお願ひします。

### 北野ハピネスセンターで図書やビデオを貸出し

北野ハピネスセンターには、障がい、子育て、医療、摂食など、障がい福祉に関する専門の図書やビデオがあります。貸し出しできる物もありますので、ぜひご利用ください。  
図書は1人3冊まで、ビデオは1人2本まで2週間貸し出しします。直接同センターにお越しください。なお、初めて利用する場合は、住所、氏名を確認できるものを「持参ください」。  
↓同センター ☎48-6331

### ぜん息予防講演会

「ごどもぜん息・アレルギー」  
対象はぜん息などアレルギー疾患の子をもつ家族など。  
平成17年1月19日（水）午後1時30分～4時、調布市文化会館たづくりで。講師は国立成育医療センター総合診療部小児科診療科医長の赤澤晃さん。  
1月12日（水）（消印有効）までに、はがきまたはファクスに氏名・住所・電話番号・参加人数・託児希望の有無・講師に対する質問を記入し、〒212-8554川崎市幸区大宮町1310ミューザ川崎センター1階108階独立行政法人環境再生保全機構予防事業部事業課 ☎044-520-2134へ申し込み。定員40人。保育あり、事前に申し込みが必要です。  
↓東京都環境保健課指導係 ☎03-5320-4494

# 多摩府中保健所

平成16年は医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士、歯科技工士の届け出の実施年です。該当する方は平成17年1月17日（月）までに届け出が必要です。  
届出用紙は保健所にあります。くわしくは多摩府中保健所 ☎042-362-2334へ。

平成16年は医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士、歯科技工士の届け出の実施年です。該当する方は平成17年1月17日（月）までに届け出が必要です。  
届出用紙は保健所にあります。くわしくは多摩府中保健所 ☎042-362-2334へ。

## 健康コラム

# 「感染症の季節性」

今年地球の温暖化のためなのでしょうか、大変暖かい冬を迎えています。今、外来では、本来なら夏の病気である手足口病や水痘などが、季節外れに流行しています。本来はウイルス感染症や細菌感染症にも季節性があります。冬から早春の寒冷期に流行するウイルス感染症には、インフルエンザ（インフルエンザウイルス）、細菌性支気管炎（RSウイルス）、冬季嘔吐下痢症（ロタウイルス）などがあります。春期に好発するのは麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎などがあります。夏季に好発するものとしては、ヘルパンギーナ、手足口病、無菌性髄膜炎、咽頭結膜熱（プール熱）、日本脳炎などが知られています。また、

感染性胃腸炎、伝染性紅斑（りんご病）、突発性発疹などは季節を問わず流行しています。細菌感染症のうち、伝染性膿痂疹（トビヒ）は皮膚が汚染されやすい夏季に好発し、マイコプラズマ肺炎は、3～4年の周期で秋季から初冬に流行します。しかし、いつのころからか、麻疹や水痘は年中発生するようになり、手足口病も夏だけのものではなくなってきました。食べ物の旬（イチゴやトマトやナスが一年中売られている）が無くなったように、感染症にも好発季節が失われつつあります。これはどうしてなのでしょう。

地球の環境が変化していることによるかもしませんが、最近の近代化家屋のため、サッシ窓とエアコン完備により、一度屋内に入れば、夏も冬も無い環境が維持されているためと思われまます。インフルエンザも例年ですと、12月中旬ごろから流行が始まり2月に流行のピークがあります。今年、大きな流行に繋がってはいませんが、10月中旬ごろに発生しています。2004～2005シーズンは、A香港型の平均的規模の流行が予測されています。現在のインフルエンザに対しては迅速診断ができ、抗ウイルス薬で治療する時代になりましたが、予防はなんと言っても、インフルエンザワクチン接種が有効です。  
↓三鷹市医師会 ☎47-2155



三鷹市の社会福祉のために4万3千989円 東京むさし農業協同組合三鷹地区青年部